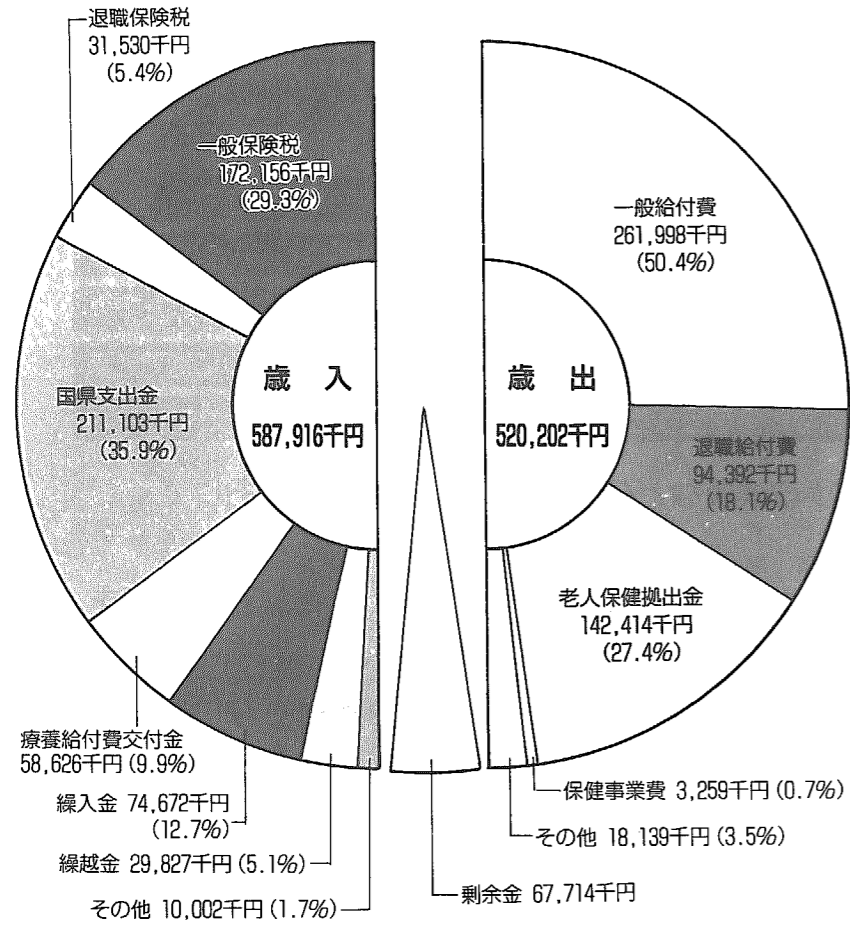


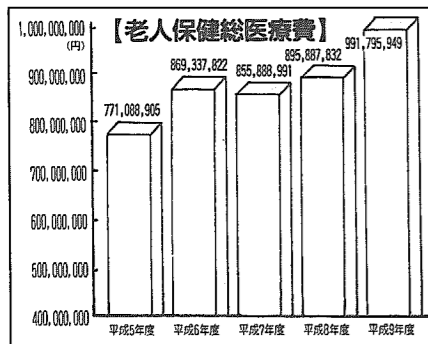
国保決算状況

保健衛生課 ☎82-5714

【保険税収入 1人当たり 68,315円】



【医療費等の支出 1人当たり 169,086円】



増え続ける 老人保健医療費

老人医療費の平成9年度分の総医療費は、約九億九千万円で、これを一人当たり換算すると、年間約六十七万円となります。四年前の平成五年度と比較すると総医療費で約二億二千万円の大増となつています。このまま医療費が増え続けると財政が圧迫され、皆さんの負担が、更に大きくなってしまいます。医療費を、少しでも有効に使うため、次の点に留意しましょう。

① かかりつけ医をもちましよう。② 時間外、休日受診はなるべく避けましよう。③ お医者さんを信頼し、指示を守りましよう。

収入

収入の大部分は、国・県の負担金（補助金）や保険税、及び繰入金で占められており、収入総額5億8,791万円の83%となっています。また、一人当たりの保険税は、6万8,315円と、西蒲原郡平均の7万3,446円に比べ大きく下回っており、11町村中8番目となっています。

支出

支出のほとんどは、被保険者に給付された医療費などで、4億9,880万円で全体の96%を占めています。これは、被保険者一人当たり16万9,086円を支出したこととなり、平成8年度の18万4,833円に比べ、約9%の減額となっています。減額の主な要因として、昨年9月の制度改正による、薬剤の一部個人負担が考えられ、全国的な傾向となっています。今後も、医療費が増え続けまいよう、普段からの健康づくり心がけましよう。

岩室村職員の給与等を公開します。平成10年4月1日現在

〈村職員の給与・定員管理等のあらましを村民のみなさんに知っていただくために、その内容についてお知らせします〉

1. 平成9年度人件費の状況(普通会計決算) (単位:人、千円、%)

住民基本台帳人口(H10.3.31)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率(B/A)	平成8年度の人件費率
10,181	4,061,626	151,067	989,792	24.4	23.2

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

2. 職員給与費の状況(平成10年度普通会計予算) (単位:人、千円)

職員数A	給与費				一人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤奨手当	計B	
123	436,661	46,538	205,602	688,801	6,186

(注) ① 職員手当には退職手当を含みません。② 給与費は6月補正後の予算に計上された額です。

3. 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (単位:円、歳)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
岩室村	307,490	40.3	228,800	42.2
国	315,850	39.3	283,812	47.8
新潟県	354,810	41.1	329,309	44.8

(注) ① 国家公務員の給料を100とした岩室村職員の給料のラスパイル指数は92.6です。

4. 職員の初任給の状況 (単位:円)

区分	岩室村		国		新潟県		
	決定初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額	
一般行政職	大学卒	173,000	187,000	173,000	187,000	179,800	192,800
	高校卒	140,700	150,500	140,700	150,500	145,300	156,400
技能労務職	高校卒	137,300	146,900	137,300	146,900	142,100	152,900

(注) 初任給は卒業後直ちに採用された場合の月額です。

5. 一般行政職の級別職員数の状況 (単位:人、%)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主事	主査主任	係長 團長 主査	参事	課長	課長	
職員数	3	11	12	19	23	8	3	3	88
構成比	3.4	12.5	13.6	21.6	27.3	9.1	9.1	3.4	100
参考 1年前の構成比	3.5	11.8	14.1	22.4	27.1	8.2	9.4	3.5	100

(注) ① 岩室村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。② 標準的な内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。③ 税務職、保健職、技能労務職、教育職を含みません。

6. 職員手当の状況

区分	岩室村		国・県
期末・勤奨手当(支給割合)	6月期	1.6月分	0.6月分
	12月期	1.9月分	0.6月分
	3月期	0.55月分	
	計	4.05月分	1.2月分
退職手当	自己都合 勤奨・定年 ● 勤続20年 21.0月分 28.875月分 ● 勤続25年 33.75月分 44.55月分 ● 勤続35年 47.5月分 62.7月分 ● 最高限度額 60.0月分 62.7月分 ● その他の特別措置 ● 退職時の特別昇給 定年前早期退職特別措置(2%~20%加算) 原則1号給。勤奨退職の場合は1号給加算		岩室村と同じ

扶養手当	● 配偶者 16,000円 ● 配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 各5,500円 ● 扶養親族以外でない配偶者を有する職員 の扶養親族1人目 (配偶者のない職員は扶養親族のうち1人のみ) 6,500円 ● その他の扶養親族1人につき 11,000円 ● 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき 2,000円 ● 4,000円加算	岩室村と同じ
住居手当	● 借家・借間 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給 ● 自宅 月額1,000円。ただし、住宅を新築・購入した場合5年間は2,500円	岩室村と同じ
通勤手当	● 交通機関等利用者 負担している運賃の額に応じて最高50,000円まで支給 ● 交通用具(自動車等)使用者 片道の利用距離に応じて2,000円(2km以上5km未満)から最高20,900円(40km以上)まで支給する。	岩室村と同じ

特殊勤務手当(平成9年度)	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	3.8%
	支給対象職員1人当たり平均支給金額	17,600円
手当種類(手当数)	税滞納処分手当(1種)	

時間外勤務手当	平成8年度	支給総額	9,696千円
		職員1人当たり支給金額	139千円
	平成9年度	支給総額	6,858千円
		職員1人当たり支給金額	159千円

7. 特別職の給料・報酬等の状況

区分	給料等月額	期末手当
	村長 788,000円	(平成9年度支給割合) 6月期 1.6月分
給料	助役 609,000円	12月期 1.9月分
	収入役 546,000円	3月期 0.55月分
報酬	議長 302,000円	計 4.05月分
	副議長 236,000円	
	議員 214,000円	

8. 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

区分	職員数				主な増減理由
	平成8年	平成9年	平成10年	平成10年	
一般行政部門	課会	2	2	2	0
	総務企画	16	15	15	0
	税務	7	8	8	0
	民生	41	41	43	2
	衛生	10	10	10	0
	農林水産	10	10	10	0
	商工	4	4	4	0
	土木	9	8	7	△1
	小計	99	98	99	1
	特行政部門	教育	24	23	24
小計	24	23	24	1	
普通会計合計	123	121	123	2	
公営企業等	水道	7	7	7	0
	下水道	0	0	1	1
	小計	7	7	8	1
合計	130	128	131	3	

(注) 職員数は一般職に属する職員数(教育長、含)であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。